

## 朝日町立地適正化計画に基づく届け出制度について

平成30年4月1日より、朝日町立地適正化計画に基づく事前届出制度を開始します。立地適正化計画は建築等を規制するものではなく緩やかに誘導しようとするものですが、本計画に伴い計画に定められた居住誘導区域以外の区域（準工業地域・工業地域）および都市機能誘導区域以外の区域において、一定規模以上の住宅や誘導施設の開発、建築の際には着手の30日前までに町への届け出が必要となります。

問い合わせ先 企画情報課 377-5663

## 三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者募集について

### 1事業名

平成30年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者募集

### 2事業内容

三重県では、成績、人物ともに優秀な人に奨学金を給付し、21世紀を担う国際感覚と視野に富んだ人材を育成します。

### 3給付区分と人数、給付額

給付額は、在籍する大学の授業料相当額です。ただし、それぞれの区分につき、年間支給額の上限が決まっています。

(1) 私費海外留学生 5名以内 年間120万円上限（学校間協定は年間84万円上限）

(2) 外国人留学生 5名以内 年間60万円上限

(3) 医療看護系外国人学生 3名以内 年間60万円上限

### 4応募条件

上記3-(1)、(3)は平成30年4月1日現在1年以上継続して三重県に住所を有する方、3-(2)は、県内の市町に住居地の届出をしている方が対象です。

### 5募集期間

3月5日（月）～4月20日（金）17時まで（必着）

### 6申し込み方法

所定の申請用紙に記入の上、下記宛てにお申し込みください。

### 7申し込み・問い合わせ先

（公財）三重県国際交流財団

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL 059-223-5006 FAX 059-223-5007 <http://www.mief.or.jp>

\*平成30年4月1日以降の申し込み、問い合わせ先については、

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班までお問い合わせください。

TEL 059-222-5974 FAX 059-222-5984 E-mail: tabunka@pref.mie.jp

## 津地方法務局における国籍事務の取扱庁が変更されます。

平成30年4月2日（月）から、津地方法務局における国籍事務の取扱庁が変更され、県内に住所を有する方の下記の申請又は届出等については、津地方法務局戸籍課（鈴鹿市から南）及び四日市支局（四日市市から北）において手続をすることになります。

### 記

帰化許可申請……………外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。

届出による国籍取得……………国籍法に定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するものです。

国籍離脱……………日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続です。

その他の国籍に関する相談…国籍に関する相談をお受けします。

詳しくは、津地方法務局戸籍課へお尋ねください。

津地方法務局戸籍課

〒514-8503 津市丸之内26-8 津合同庁舎2階 TEL 059-228-4191（代表）